

土砂災害危険箇所等の緊急周知の実施状況について

土砂災害危険箇所もしくは土砂災害警戒区域を有する全国の市町村について住民への緊急周知の実施状況を確認したところ、ほぼ全ての市町村で取り組みを開始しています。

周知の内容とそれぞれの実施状況は以下の通りです。

	【土砂災害危険箇所】	【土砂災害警戒区域】
・ 危険な場所の位置	99.9%	99.9%
・ 避難場所の位置	84%	88%
・ 避難経路の位置	24%	28%
・ 避難勧告、防災気象情報等の 伝達・収集方法	79%	81%
・ 住民がとるべき避難行動	79%	82%

周知の方法とそれぞれの開始状況は以下の通りです。

	【土砂災害危険箇所】	【土砂災害警戒区域】
・ ホームページへの掲載	79%	79%
・ 広報誌への掲載	44%	45%
・ 公共施設等での掲示	36%	36%
・ 各戸配布	34%	37%
・ 回覧板での周知	25%	25%
・ ダイレクトメールでの周知	3%	3%

※対象:土砂災害危険箇所を有する1,594市町村、土砂災害警戒区域を有する1,325市町村
(福島第一原発事故にともなう警戒区域等を除く)

なお、そのほかにも、各戸に配備した防災行政無線端末、コミュニティFM、住民説明会、自主防災組織による訪問、SNSを活用した方法など、各市町村においてさまざまな工夫が行われています。

このように、全国の市町村等において、住民に対する緊急周知の取り組みが開始された状況を確認することができました。

今後とも住民への周知が徹底され、土砂災害の発生するおそれのある場所にお住まいの方に、まずはその危険性を十分認識して頂くことが重要です。国土交通省では、工夫された周知事例を全国の市町村等に共有するなど危険箇所等の周知に対する取り組みを継続的に支援していきます。

土砂災害危険箇所等の緊急周知の実施事例【参考】

- 各市町村等では、工夫しながらさまざまな方法、機会を活用しながら、土砂災害のおそれのある地域にお住まいの住民に対する緊急周知の取り組みを展開しています。

緊急周知の実施事例



名張市役所広報対話室
9月4日・編集済み

こんにちは。危機管理室の深山です。

8月20日に発生した広島市における大規模な土砂災害を踏まえ、あらためて、お住まいの地域における土砂災害危険箇所や近隣の指定避難所の位置など再確認をお願いします。

また、土砂災害危険箇所付近にお住まいの皆さまには、豪雨の際は、土砂災害の兆候などに十分警戒して、市が発令する避難勧告などの各種防災情報の収集と早めの避難を心掛けてください。

土砂災害危険箇所及び指定避難所など、土砂災害の警戒について
<http://www.city.nabari.lg.jp/hp/menu000020300/hpg000020241.htm>

名張市洪水・土砂災害ハザードマップ（平成24年9月全戸配布）をお持ちでない方は、
危機管理室（電話0595-63-7271）へお問い合わせください。

いいね！・コメントする・シェア

フェイスブックへの投稿
（三重県名張市）



保存版

土砂災害発生!

そのときあなたは!

近年、台風や集中豪雨により全国各地で土砂災害による大きな被害が発生しています。
神戸市は、早めに広いエリアに対して避難勧告等を発令します。

地域を確認!
土砂災害警戒区域、避難所などを確認しておきましょう。
毎年6月に各戸に配布している「くらしの防災ガイド」や「兵庫県CGハザードマップ」で確認できます。
兵庫県CGハザードマップ
<http://www.hazardmap.pref.hyogo.jp/>

情報を収集!
大雨などの気象情報や避難勧告などの防災情報に注意しましょう。
神戸市では、以下の方法で情報を提供しています。
● 防災行政無線、テレビ、ラジオ、緊急速報メール
● ひょうご防災ネット（※ぜひ登録をお願いします）
● 市ホームページ（<http://www.city.kobe.lg.jp>）

早めの避難!
危険を感じたら速やかに避難しましょう。
土砂災害は、発生する前に前触れがある場合があります。
避難には「避難所などへの避難」と「屋内安全確保」があります。
土砂災害は、避難所などへの避難が基本です。
緊急のときは崖から離れた2階以上の部屋に避難しましょう。

広報資料の各戸配布
（兵庫県神戸市）



防災講習会を活用した住民への周知
（大分県宇佐市）



広報資料の市役所での掲示
（鹿児島県阿久根市）



地元住民代表者への説明
（大分県国東市）